

船舶事故等調査報告書

平成25年7月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013仙第7号
事故等種類	転覆
発生日時	平成24年11月19日 09時30分ごろ
発生場所	新潟県新潟市新川河口付近 新潟市所在の内野 <sup>うちの</sup> 二等三角点から真方位302° 1,500m付近 (概位 北緯37° 52.1′ 東経138° 55.3′)
事故等調査の経過	平成25年2月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 <sup>はまいち</sup> 浜一丸、1.1トン
船舶番号、船舶所有者等	NG3-14703（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	軽傷 1人（船長）
損傷	船外機に濡損
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、新潟市新川漁港の係留地を離岸し、新川河口に向け、約4～5ノットの対地速力で北進した。</p> <p>本船は、船長が船尾側で船外機の操縦を行い、甲板員が左舷船首部に設置された揚網機につかまって立っていたところ、平成24年11月19日09時30分ごろ、新川河口付近において、左舷船首から高波を受け、積載していた漁具が移動して右舷側に傾斜するとともに、波が船内に打ち込んで滞留したが、左舷船首から更に高波を受け、右舷側への傾斜が増大して転覆し、船長及び甲板員が落水した。</p> <p>船長は、沖に流されたのち、付近を航行していた僚船に救助され、甲板員は、新川河口付近に設置された消波ブロックに自力で泳ぎ着いた。</p> <p>船長及び甲板員は、新川漁港から救急車で病院へ搬送され、船長は、低体温症及び肺炎と診断された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波向 北西、波高 約3m、潮汐 上げ潮の初期、海面水温 約19℃</p>
その他の事項	<p>本事故発生場所付近の水深は、約1mであった。</p> <p>船長は、本事故発生場所では磯波が発生しやすいことを知っていた。</p> <p>船長は、出航前に新川河口付近の波浪状況を確認し、磯波が発生していることを認識していたが、僚船が出港したのを見て出航した。</p> <p>船長及び甲板員は、共に上下の合羽の上に救命胴衣を着用してい</p>

	<p>た。</p> <p>船長は、携帯電話を所持していたが、防水型ではなかったため、海水に濡れて使用できなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、新川河口付近を北進中、左舷船首から磯波を受け、積載していた漁具が移動して右舷側に傾斜するとともに、磯波が船内に打ち込んで滞留し、左舷船首から更に二つ目の磯波を受けたことから、右舷側への傾斜が増大して転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、新川河口付近を北進中、左舷船首から磯波を受け、積載していた漁具が移動して右舷側に傾斜するとともに、磯波が船内に打ち込んで滞留し、左舷船首から更に二つ目の磯波を受けたため、右舷側への傾斜が増大して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い磯波が発生していることを視認した場合は、出航しないこと。</li> <li>・ 緊急時に救助要請ができるよう、防水型の携帯電話を携行することが望ましい。</li> </ul>